

来院業者への駐車対応について

- 1) 北側、及び東側駐車許可は、定期に物品搬入・出する車両にのみ許可証を発行する。
- 2) 営業活動、情報提供等の業者は、南側駐車場を利用すること。
なお、南側駐車場利用の業者へは駐車割引を行わない。
- 3) 午前中は、南側駐車場の混雑を避けるため、業者の駐車を厳禁とする。
- 4) 緊急対応、及び臨時の依頼による駐車場利用は、当院対応者にて駐車割引手続きを行う。
- 5) 緊急対応、及び臨時の依頼により、物品搬入・出する車両については、守衛室へ申告し、臨時駐車許可証を発行する。

医療法人 創起会 くまもと森都総合病院